

第3回スタートアップ政策推進分科会議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和8年4月24日（金）17:30～19:28
2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階全省庁共用1208特別会議室
3. 出席者：城内 実 スタートアップ担当大臣
岩田 和親 内閣府副大臣
金子 容三 内閣府大臣政務官
小森 卓郎 経済産業大臣政務官
河西 康之 内閣官房スタートアップ創出総括官
内閣官房日本成長戦略本部事務局長代行
坂本 里和 内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
福山 光博 内閣官房日本成長戦略本部事務局内閣参事官
井上 諭一 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官
内閣官房グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室次長
菱山 大 内閣府規改革推進室次長
小山 和久 内閣府地方創生推進事務局審議官
大野 卓 内閣府公益法人行政担当室次長
深町 正徳 公正取引委員会事務総局官房審議官（企業結合担当）
井上 俊剛 金融庁企画市場局長
蓮井 智哉 デジタル庁統括官（戦略・組織グループ担当）
坂越 健一 総務省大臣官房審議官
竹林 俊憲 法務省大臣官房審議官
内藤 惣一郎 出入国在留管理庁次長
花田 貴裕 外務省経済局参事官（大使）
西條 正明 文部科学省科学技術・学術政策局長
辺見 聡 厚生労働省政策統括官（総合政策担当）
佐藤 一絵 農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官
菊川 人吾 経済産業省イノベーション・環境局長
鶴田 浩久 国土交通省総合政策局長
白石 隆夫 環境省総合環境政策統括官
小杉 裕一 防衛装備庁装備政策部長
芦澤 美智子 慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授
井上 智子 Red Capital株式会社代表取締役マネージングパートナー
岡田 光信 株式会社アストロスケールホールディングス創業者兼CEO
小川 尚子 日本経済団体連合会産業技術本部長
小澤 隆生 Boost Capital株式会社代表取締役

郷治 友孝 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTEC)代表取締役CEO
日本ベンチャーキャピタル協会会長
藤野 英人 レオス・キャピタルワークス株式会社代表取締役社長
室伏 謙一 室伏政策研究室代表政策コンサルタント
米良 はるか READYFOR株式会社代表取締役CEO

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 政府調達について

(2) スタートアップ政策推進分科会とりまとめ素案について

3. 閉 会

(資料)

資料 1 政府調達促進パッケージ(案)

資料 2 スタートアップ政策推進分科会とりまとめ素案(非公開)

資料 3 第4回日本成長戦略会議(令和8年4月22日)資料「分野横断的課題への対応の方向性」(スタートアップ部分抜粋)

資料 4 芦澤委員提出資料

資料 5 井上委員提出資料

資料 6-1 小川委員提出資料①

資料 6-2 小川委員提出資料②

資料 7 郷治委員提出資料

資料 8-1 田中委員提出資料①

資料 8-2 田中委員提出資料②

資料 9 藤野委員提出資料

資料 10 室伏委員提出資料

○金子内閣府大臣政務官

日本成長戦略会議の「スタートアップ政策推進分科会」第3回を開催する。

本日の議題は、お手元の資料のとおりである。

本日は田中委員が欠席である。田中委員からは御提出資料を頂いており、資料8-1、8-2として配付している。

岩田副大臣は、別用務のため、途中参加、途中退席される予定である。また、本日は副分科会長の経済産業副大臣に代わり、小森経済産業大臣政務官に御参加いただいているが、

別用務のため18時頃に退席される。

初めの議題は「政府調達について」である。政府調達については、前回の会合でも委員の皆様から様々な御意見をいただいたが、前回の分科会における城内分科会長の御指示も踏まえ、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局及び経済産業省から、資料1に基づき、会合後に御検討いただいた内容を報告いただく。

○井上科学技術・イノベーション推進事務局統括官

スタートアップ政府調達促進パッケージ（案）を、前回の城内大臣からの御指示も踏まえ、日本成長戦略本部事務局、私どもと経済産業省でまとめた。現行の対応としては、スタートアップへの研究開発支援、SBIRによる一貫した支援を進めてきた。本格調達については、官公需の基本方針に基づき、スタートアップからの調達を推進していくということでやってきたが、課題が大分見えている。

課題としては、例えばSBIRのフェーズ3、これはいわゆる大規模技術実証であるところ、予算の問題として、既に令和4年度補正予算で事業を進行しているが、現状、新たな研究開発テーマに対して十分に応えられてはいない。

そのほか調達側の求めるスペックが不明確、研究開発と調達の連携が弱い等のことがあり、実環境下における試験誘導・評価の取組としては、現状では不十分であると考えている。

加えて、契約等の運用においては、契約保証金等の資金的負担が大きく、また迅速性・柔軟性に欠けるなど、スタートアップが参入しにくいといった指摘もいただいている。

これらを踏まえ、対応の方向性（案）として全部で6つ挙げている。まずはSBIRの強化ということで、資料の①②で新たな公募を含めた大規模実証実験支援の強化、また、政府の調達を前提とした試験導入・評価・運用の強化を図りたい。また、③として、スタートアップの参入拡大のための契約等の運用指針の策定、④⑤⑥として、伴走支援体制の確立やスタートアップ参入機会の拡大、開示推進など、各種施策を関係省庁連携の下で政府を挙げて取り組んでいきたい。

○菊川イノベーション・環境局長

各省の調達についての運用が統一的ではなく、全府省庁、独法も含めて、統一的な運用指針をつくれなかと考えている。今日の御議論を踏まえて、大臣からも御指示あれば、どんどん進めていきたい。

大事なのは具体的な項目の検討であり、J-Startupとして選定した場合の入札資格の要件を緩和しているが、その確実な運用を図れないかということである。

契約保証金については既に全省庁統一参加資格を有する者との契約について契約保証金を免除する方向で統一的な運用ができないかということである。

アジャイルな開発を進めていくためには、計画変更が迅速かつ柔軟にされる必要がある。ので、事業に応じて適切な閾値を設定できるようにしてはどうかということである。また、支払いについて、概算払い、そして前金払い、また出来形払いのような部分払いを活用できる運用指針について、皆様の御意見をいただきながら、全省庁統一でつくっていきたい。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料2の「スタートアップ政策推進分科会とりまとめ素案について」、事務局から説明する。内閣官房からよろしく願います。

○福山日本成長戦略本部事務局内閣参事官

とりまとめ素案について、ご説明する。2022年のスタートアップ育成5か年計画の策定と、その後の進展により、我が国のスタートアップ数は2万5000社へと増加し、大学発スタートアップも増加し、ユニコーンの予備軍、こうした企業も増えるなど、スタートアップ・エコシステムは着実に発展している。

一方、ユニコーンの数や資金調達額については、5か年計画で示した目標にはまだ遠く、スケールアップのための成長資金供給の強化は引き続き大きな課題である。

また、ディープテック・スタートアップの育成強化、地域からスタートアップを輩出していくエコシステムの強化についても課題である。

これらの課題を解決するために、政府が一步出て、エコシステム構築に取り組む必要があり、これまで議論してきた3本柱を通じて5か年計画の強化に取り組んでいきたい。

具体的には、柱1については、グロース・ファイナンスの強化が最重要、また、M&Aも含めた多様なエグジットの確保により、資金と人材が循環することを目指していきたい。加えて、これまでの分科会においても、グローバルなエコシステムとの接続の強化についての御意見を複数の委員からいただいているが、こうした方向性も打ち出していきたい。

柱2について、ディープテック・スタートアップの支援に関しては、初期需要創出のために政府調達の活用を強化することが最重要であると考えている。また、防衛力強化にスタートアップの力を活かし、同時に、防衛分野での調達や研究開発・実証などを起爆剤にスタートアップが成長する好循環を生み出す観点を踏まえ、デュアルユース・スタートアップのエコシステム強化に特に重点的に取り組んでいきたい。これまでも、防衛調達、デュアルユース・スタートアップについて複数の委員から御意見を頂戴したので、こうした形で今回お示ししている。加えて、17の戦略分野をはじめとしたディープテック・スタートアップに対して集中的に支援策を措置するという案をお示ししている。

柱3について、地域のスタートアップ・エコシステム強化のため、起業家教育の更なる充実、大学・高専発スタートアップの創出・育成強化、自治体によるスタートアップの調達の強化、スタートアップ・エコシステム拠点都市の更なる強化などを進めるとしている。

次の施策のパッケージに関して、柱1の「スタートアップのスケールアップ」については、「内外からの成長資金の供給拡大」で、政府系金融機関などによる資金供給強化に向けた取組、機関投資家からの資金供給拡大に向けた取組、規制改革・環境整備の課題に分けてお示ししている。

次に、「出口の多様化」について、①M&A市場の活性化、②のれんの会計処理、③プライマリー・セカンダリー取引の活性化という3つの点から整理している。

次に、「グローバルネットワークの強化」ということで、グローバル・アクセラレーションのプログラムの強化、J-StarXの強化といった課題のほか、様々な課題について整理の

上、お示ししている。

柱2の「ディープテック・スタートアップ支援」について、「ディープテック・スタートアップの初期需要創出やスタートアップ契約などの政府調達強化」に関しては、内閣府と経済産業省の報告の内容を整理してお示ししている。

「防衛分野におけるデュアルユース・スタートアップ・エコシステムの形成」は、前回の会合で防衛省から説明のあった内容などを整理の上お示ししている。

柱3の「地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成」については、アントレプレナーシップ教育のさらなる充実などの「次世代を担う起業家の育成」に関する施策、高専発スタートアップ、インパクトスタートアップなど、「地域におけるスタートアップのさらなる創出に向けた支援」、また、自治体によるスタートアップ調達の強化を含めた「社会課題解決を牽引するスタートアップの実証・調達」、最後に、スタートアップ・エコシステム拠点都市などを含めて、「地域における多様なプレイヤーの連携」に関する施策について、整理して、お示ししている。

以上が素案の説明だが、今週4月22日の日本成長戦略会議において、これらの方向性、現状認識、施策のパッケージのエッセンスを報告しており、これを資料3としてお配りしている。こちら併せて御報告させていただく。

○金子内閣府大臣政務官

それでは、構成員である有識者の皆様から、御発言をいただく。

○芦澤委員

答申素案を拝見して日本のスタートアップ・エコシステムを1段引き上げ、高市政権が掲げる強い経済を実現するという高い志が伴ったすばらしい内容だと感銘を受けた。この短期間で答申をこのレベルに引き上げてくださった城内大臣はじめ、日本成長戦略本部事務局の皆様、それから各省庁の皆様にご心から御礼を申し上げる。

答申素案の柱は、世界各国で成功事例が多数見られる防衛分野における初期需要の創出と技術実装の加速に対するスタートアップ支援の仕組みであると理解している。素案では、SBIRの拡充について、強い意欲と実現性を示す具体的政策が示されており、その点は高く評価できる。

本日提出した意見書で追加的に検討いただきたい点を3点記載している。

第1は、素案からさらに踏み込んで、宇宙戦略基金のように明確な規模感と長期性を打ち出すような、そして分かりやすい言葉で基金として出していただき検討をしていただきたい。第2回の岡田委員からも、具体的な規模感、方針を持った基金創設の意見があった。私からは、デュアルユース戦略基金ということで、ぜひ検討していただきたい。そこまでやって初めて民間投資を呼び込むシグナルとなり、モメンタムとなる。スタートアップの意思決定は資金の予見性に大きく依存するため、この点を補強するべきと考える。

第2は、資金供給の設計についてより踏み込んだ記載を検討いただきたい。政府保証等で予見性を担保し、金融面でレバレッジを利かせるBlended Capitalの司令塔機能を設けていただきたい。これにより、補助金政策から1段引き上げて、民間を巻き込んで資本政

策に転換するということができる。そうした資金等のスケール化にとって、Blended Capitalの司令塔機能の設置が重要である。

第3として、意見書にスタートアップ・エコシステムの土台となる文化について書かせていただいた。4月9日に、私もメンバーとして関わっている研究チームが1年ほどかけてやってきた研究成果をプレスリリースした。東京大学、京都大学、慶應義塾大学のトップの研究者が一生懸命やってきたものである。ここでは、エビデンスを持ってして、現在のエコシステムにおいてインクルーシブな文化に課題があることと、その改善のために必要な政策提言を挙げさせていただいた。いかに優れた制度を整えても、その土台となる文化が脆弱であれば、エコシステムの継続的な発展は期待できない。多様な人材が挑戦でき、失敗から再挑戦できる環境を整備することが政策効果を最大化する鍵だと考える。

日本のスタートアップ・エコシステムは、多くの方が支えて、1990年代からここまで持ち上がってきた。今回の答申素案はそのエコシステムを1段引き上げると確信できる内容になっている。チーム一丸となって、より骨太の答申をつくっていただきたい。

○井上委員

これまで2回にわたって大変有意義な議論がなされてきた。その結果、大変すばらしい内容になってきている。

その上で、今後重要になってくることは、制度をつくることから、さらに実際に成果を出すことへの転換、すなわち運用と接続の具体化だと考えている。資料5にまとめているが、強調したい点について改めて申し上げたい。

1点目は、資金供給の実効性についてである。これまでGPIF、大学基金などの議論もなされてきているが、ポートフォリオ全体でのリターン最大化の観点から、オルタナティブ投資を位置づけ、実際にスタートアップ領域へのコミットメントが増えるところまで踏み込む必要がある。

また、ディープテック領域における継続的な研究開発資金の重要性も改めて申し上げたい。単年度的な支援ではなく、例えばDTSU基金のような枠組みを通じて、長期にわたって研究開発を支え続ける仕組みが、競争力の源泉になる。

2点目は、「最初の顧客」の制度の実装についてである。政府調達については、単なる努力目標ではなく、一定割合の予算確保など、より実効性のある仕組みが必要である。フェーズ1、2からフェーズ3への移行を円滑にする制度設計、各省庁における調達専門人材の配置なども大変重要である。

さらに申し上げたいのは、制度運用のスピードについてである。知財の審査については、経済産業省のリードの下、現在では世界最速のレベルまで短縮されている。こうした実績も踏まえ、ぜひ同様の発想で政府調達や薬事承認プロセスなどについても、スピードと予見可能性の向上を実現すべきである。これによって研究開発投資の回収可能性が高まり、民間資金の流入も大きく変わってくる。

3点目は地域エコシステムである。自治体が果たす役割は非常に大きい。自治体調達についても、次の顧客につながる仕組みをぜひ構築していただきたい。

これらの施策は個別ではなく、資金供給、需要創出、制度スピード、人材が一体になって初めて機能する。ぜひ制度整備にとどまらず、実際に資金と人材が循環し、スタートアップが成長するところまで踏み込んだ議論を期待したい。

○岡田委員

大変意義ある素案になっており、皆様に感謝申し上げます。

資金の流入の加速と政府調達の促進と、執行の運用指針のシンプル化について、たくさんヒアリングいただき、非常に具体的になっており、素晴らしい内容である。

その上で、コメントを3点さしあげる。

1つ目は、この施策の意気込みを示すネーミングが要ると思っており、機運、モメンタムを生むようなネーミングがあるとよい。

2つ目は、施策の中でGPIFについては、前回いただいたコメントよりも踏み込んだ前向きな内容になっており、すごいと思った。GPIFにおいて国内スタートアップへの資金供給拡大につなげるのは結構画期的であり、ぜひお願いしたい。スタートアップは様々あり、上場していれば、値段がついて、開示があり、ガバナンスがあり投資余地がある。未上場であればミドル、レイターステージで大分目利きの利いたものに対しては投資の余地があるのではないかと考えており、アーリーには向いていないが、ぜひ御検討いただきたい。

3つ目は、4号随契のヒアリングを実施すると書いてあり、これは大変素晴らしいと思う。私はインパクトスタートアップ協会の理事もやっており、各自治体に売り込んでいるスタートアップが多数いるが、自治体ごとに全然フォーマットも違い、窓口も違うというように困っている。その中に随契という制度があるが、市町村と話すと、随契を使いたいが、過度な入札への公平性の概念がこびりついていて、使うと様々議会に指摘されたり、場合によっては監査請求があったりして、職員が萎縮しているらしい。4号随契はせっかく金額を上げているので、スタートアップに使ってもよいというアナウンス、ガイドライン、後押しするようなものがあると各自治体が利用できるのではないかと。素案には横展開もすると書いてあるので、スタートアップはとても助かる。これは今までなかった施策だと思って大変期待している。

○小川委員

経団連は、「スタートアップの育成から飛躍に向けて」というタイトルで緊急提言を公表した。政府の継続的なコミットメント、グローバルへの飛躍、官需をドライバーとするスケールアップという中期的な3つの基本戦略の下で、成長戦略にも焦点を合わせて、現5か年計画において早急に強化すべきポイントを提言したものである。今般、この分科会のとりにまとめに当たっては、こちらの提言の内容も相当程度盛り込んでいただいております。深く感謝申し上げます。

その上でもう一段の要望であるが、まず政府調達については、3%目標の早期達成に向けて、ぜひ省庁横断的にスタートアップフレンドリーな運用をお願いしたい。

また、スタートアップから、研究開発補助金という形だと営業外収益として扱われてしまうが、売上として計上できるよう委託という形を増やしてほしいという声が複数聞かれ

ている。先ほどの御説明の中でも、委託形式としっかり明記されており、ぜひここに期待したい。

海外投資家の誘致について、5か年計画の目標である投資額10兆円規模は相当に高い額である。海外VCの誘致は、これの達成に不可欠である。各国で誘致合戦が激しくなっているため、政府系機関からのLP出資の拡大だけではなく、イスラエルのヨズマ・プログラム並みの各国に伍するどころか各国を上回るような大胆なインセンティブを用意していただきたい。例えばヨズマのような政府によるファンドへのマッチング拠出ということもしっかりと明確に打ち出していただけないかと思っている。

出口の多様化の点で、M&Aの活性化について書いていただいております、大企業も今回拡充されたオープン・イノベーション促進税制のM&A型に相当関心を持っているところが増えてると実感している。ただ、実際、使いたい企業が、M&Aの対象になる法人が純粋持株会社形態だったために、事業会社ではないとみなされ、利用できなかったという声が聞かれている。この利用を拡大していくためにも、形式的に運用するのではなく、案件の実態を踏まえて柔軟な運用をしていただきたい。そうすることによって企業による税制活用を増やしていきたい。

規制改革について、スタートアップの中にはまずどの規制が障壁となっているのか自体を特定するのが難しい企業が多いと実感している。経済産業省のスタートアップ新市場創出タスクフォースは、専門の弁護士が丁寧にコンサルしていただける非常に有用な仕組みであるので、ぜひ回数制限などを設けずに利用機会を拡大していただきたい。

そうしたタスクフォースを活用して、障害となっている規制・法令を特定し、どのように改善すれば新規ビジネスがうまく回るのかということ特定した上で、規制改革会議にうまくつなげて、規制改革に実効ある形でつなげていただきたいと期待している。

○小澤委員

30年前からスタートアップ業界にいる身として、今回とりまとめいただいた内容は、隔世の感があるというか、本当にすばらしい、こういう時代が日本にも来たのだということで、ありがたいと同時に、より盛り上げていきたいという気持ちが沸き起こっている。3回とも一貫して申し上げたいのは、ここまでしっかり取組をいただいた中での受け皿としての起業家をどう育てていくのか、どう生み出していくのかということがやはりまだ足りないということは間違いない。

御記載いただいている内容で、起業家を生み出すということで解釈をすると、大きく2つ起業家を生み出すというところには差がある。1つは、競技の裾野を広げるといふ、スポーツで言うと、競技人口を増やすことと、オリンピックで金メダルを取るといふ、ユニコーンを生み出すというものは全く違うものである。

ここに足りない点は3つある。シリアルアントレプレナーをいかに増やしていくかということ、大企業にいるような、もしくは官僚をやっているような高度人材の流動化を図らなければならないということ、アカデミアで物すごく技術を持たれている方がいかに市場に出てきてくださるかという3つが必要である。それぞれの対策として、シリアルアント

レプレナーを増やすためにはM&Aを増やしていけば二の芽、三の芽が出来上がる。高度人材のところはなかなか難しい。これは教育やセンチメントの部分もある。ここに関して私は、早稲田大学で、個人のお金を払って起業家育成講座を持っている。大学がやらないので、12年、自分でお金を払って教えさせてほしいということでやっている。起業家はいいものだ、就職の次に、転職の際に起業という選択肢もあるということを読んでいただくということも雰囲気だったりカルチャーとして日本に根差していかなければいけない。

起業はすばらしいというセンチメントをどうつくっていくか。起業家が、起業するのはリスクがあるとか、あまりもうからないのではないのかという考えは、とてももったいないことだと思う。日本としてこれだけスタートアップを盛り上げていくのであれば、起業家に対してもわくわくするような政策、制度を持っていただきたい。

1つよい話をする。今、デュアルユース関連で、私のところに、アメリカの会社で働いており、アメリカのアカデミアにいて技術を持っている方々が、日本で起業したい、日本に帰ってきてほしいという連絡がたくさん届き出している。まさにこれこそが起業を興すための仕組みのドミノの1つ目だと思う。

ただ、帰ってきたときに、自分たちがどれだけわくわくする制度があるのかは物すごく気にされている。我々、VCとして応援をするが、今回、政府の施策で一番よいところは、彼らからすると株式をVCに分割しなくてよく、売上で立たせられるということである。起業家は、自分の株式がどうなるかに物すごくシビアである。起業家としては自分の株式を分割しなくてよい、渡さなくてよいというのは大変お喜びになる。

同じ金額でも意味が全然違うお金のつけ方を今回してくださっていることに対して大変感謝申し上げたいが、例えば税金などがあると、逆行すると感じる。みんなで起業家を応援するという雰囲気が今できてきているので、この受け皿としての起業家をどう育てるか。特に高度人材、オリンピックが取れるような起業家、ユニコーンをつくり出せるような起業家を一人でも多く生み出せる仕組みを今後も継続的に検討いただきたい。

○郷治委員

とりまとめ素案は、施策を盛りだくさん入れていただいているし、深めていただいております。感謝申し上げます。

一方で、前回私から議論させていただきたいと申し上げた税制について書かれていないが、議論をしたいので、資料をご用意している。

今回のとりまとめでも、政府が一步前に出てエコシステムの構築に取り組み、人材と資金の循環を目指すということだが、政府が一步前に出て資金と人材の循環を断つようなことをしてはいけない。私からは、していただきたいことより、していただきたくないことを中心にお話ししたい。

スタートアップの主要株主は、エンジェル投資家ではなく、実際に創業する起業家である。エンジェル税制は良い仕組みだが、エンジェルが投資したお金を控除できるという仕組みにすぎず、政策効果もそれ相応。むしろ、創業者の株式についてのインセンティブ設計のほうが政策効果に直結するところであり、どうしてもその税制から目を離せないこと

ろ。

「ミニマムタックス」と言われる税制が2024年の所得から適用されている。株式譲渡益の申告分離課税についての上乗せ課税を24年から設けたということであるが、これが改正され、来年の1月1日からより上乗せされる。

この影響の国際比較を資料の5ページで示している。もちろん国民には納税の義務があり、この導入に当たっては、国内における税の公平性ということが議論された結果決まったということも承知している。しかし、スタートアップの政策の世界はやはり、世界で勝てる高さのある会社をつくって増やしていこうということ。国内の公平性だけではなく、国際的な公平性を考えていただかないと、本当に高みのある会社を増やしていくことはできないのではないかと。富士山のように、てっぺんが伸びるからこそ裾野も広がっていく、というスタートアップ政策において、国際的にも不公平な形で、てっぺんのところに特に課税する仕組みが導入されると、全ての政策の効果が無駄になってしまうのではないかと心配している。

資料5ページでは、仮に20億円の株式譲渡益を得た場合の各国の税額の比較シミュレーションをしている。国際的に見て日本だけが非常に不利な形になり、これは当然高くなればなるほど更に不利になるということで、起業家を直撃する。

このような「ミニマムタックス」の形だと、政府が一步前に出て好循環を断つ、ということになってしてしまいかねないので、これを何としてでも阻止しなければいけないのではないかと。今世紀に入ってから我が国のスタートアップシステムの問題は、いわゆるデカコーン、1兆円以上の時価総額を有する企業を一社も生み出せていないことである。この「ミニマムタックス」は所得税全般の話として導入されたものであるが、スタートアップについては、国際的な比較や、今、取組みがされているいろいろなメニューの政策の効果の影響も見ながら、税制を考える必要があるのではないかと。例えばスタートアップに関しては3年間の時限措置として凍結をする、限定的に上乗せ課税をしないようにすることを考えないと、本当に騒ぎになるだろう。

実際のところ、法律は通ってしまった。3月に通ってしまったが、税制は暦年主義であるため、27年度1月から12月の課税の見直しについては26年末に税制のご検討をいただいて来年の通常国会における法改正で間に合う。ここについてはぜひ国際的な整合性・公平性を考えていただきたい。

○藤野委員

スタートアップ政策推進分科会のとりまとめ素案、とてもすばらしいもので、事務局の皆様、委員の皆様にご感謝申し上げます。

その中で、少し違った切り口でお話をしたい。私は、日本株のファンドマネジャーでスタートアップもやっているが、前回の分科会を欠席したのは、ロンドンのグローバルな経営者たちのカンファレンスに行っていたためである。40~50社ぐらいのかなり時価総額の大きな会社の経営者、CEO、CFOが一堂に会して話を聞ける機会だった。

その中では必ず、AIと地政学リスクの2つから話が始まり、非常に痛感したのが、経済

が変わったということである。キャッチフーズ的に言うと、軽い経済から重い経済へというようなことが起きていると感じている。供給の維持が重要で、供給体制をどれだけ維持できるか。イラン戦争が、これで終わりだと全く思えないので、動乱の時代になってきたときに、サプライチェーンの維持、供給の継続性が重要だということをほとんどの大企業の経営者が話されていた。

その中で重要なことは何かというと、在庫を積まなければいけない。生産地を複数にしなければいけない。調達の複数化をしなければいけない。冗長性が重要である。キャッシュの量が重要だということになっているので、どちらかというとジャストインタイムの中で、軽い経済で回転率が高くて利益率が高いことこそがよいことだということから、供給の維持がすごく重要だというようにマインドが変わってきたことがすごく大きな変化だったと思う。

日本株がすごく強いが、日本株の強さの中で言うと、結局重い経済を支える供給のところの資源や、半導体、電力を支える設備、ケーブル、電線などにすごく比重が来た。

このことが意味するのは、スタートアップには厳しいということである。スタートアップというよりはどちらかというと重厚長大の、重い経済にお金がシフトしていくので、今の経済状況の中で言うと、株価はいいが、スタートアップには大きな逆風が吹いている。これは続くだろうと思う。

要は、ある種とんち的なアイデアでビジネスを興してくるということができない。より重厚長大なところに近づいた、もしくはその効率化をするということが重要になってくる。結論とすると、経験があるシリアルアントレプレナーや、大企業の経験があるスピアウト組、もしくはディープテックのテクノロジーがある人でないと、実は起業はできない、もしくは起業で成功性が非常に低いだろうと思う。

そのコンテキストの中で政府調達が非常に重要になってくる。政府調達だけではなく、民間の中の大企業がいかにスタートアップに発注できるのかという仕組みも含めてやらないと、このスタートアップ冬の時代、またグロース冬の時代はまだ続くという印象を強く持った。

○室伏委員

現段階でまだ素案だが、私がいつも強調している官民の役割分担や、国の役割の重要性、そういった観点から、例えばSBIRをアメリカ版のもとのSBIRのような形に進化をさせていく方向性が示されていたり、調達に関しても、これまで具体的な姿はあまり示されていなかったものが、示されるようになったり、非常によい方向性になっている。

その上で、私としてどういうものを盛り込むべきかという点と、政府調達に関して、こういったことを盛り込んでいただければよいのではないかということをお話をさせていただく。とりまとめ骨子だが、これまでの分科会で強調してきたとおり、高市政権としては官民協働の投資と言っているが、やはり官民の役割分担を明記すべきであり、特に、官、政府の役割が非常に重要だという点である。

私は特にスタートアップというよりもイノベーションのところを強調してこの分科会で

はお話をしてきたが、やはりイノベーションが起こるにあたっての政府の役割は、お金をとにかく大規模・長期・計画的に出すということと、それを主導していくことである。これはSBIRや、防衛に関してはDARPAがそれに当たるのだが、そうした役割は日本国内だと政府の役割として過小評価されてきたところがあるため、改めて強調しておくべきだろう。

現状で、成長戦略会議では戦略17分野が設定されているが、それぞれについてミッションを設定していただきたい。

その上で、民間が安心して安定的にお金を出していただくことが非常に重要であるから、国、政府が民間が取れないリスクを取って、その後、民間に渡していくという流れになると思うし、諸外国もそのようになっているから、どういう状態であれば安心して安定的に資金が供給できるのかということ、聞き取り等を行って把握をして、今後必要な環境整備に努めるということと、その具体的な方向性を書いていただくのがよろしいのではないか。そのほうが民間としても、政府の成長戦略、なかんずくこのスタートアップ政策に関しては、期待と、これからお金を出すような体制も整ってくるのかと思う。

政府調達について、スタートアップだから調達ということではなく、政府が各分野についてミッションを設定した上で、地方公共団体もそれに沿う形で、国が基本方針を示したら、地方公共団体は戦略や指針のようなものづくり、それを踏まえてスタートアップから調達を行う。スタートアップを否定しているわけではなく、スタートアップだからとりあえずということよりも、明確にそのミッションに沿った形でスタートアップから調達を行うという形にしたほうがよい。

ミッションとは、実現すべき、実現したい経済・社会像であるとか、マクロでの問題解決の大きな目標といったもののことである。現在、ムーンショットが内閣府で進められており、これに近いのだが、こういう製品やこういうサービスということではなく、例えばアポロに関しても、月に人を送ることからいろいろな製品やサービス・技術が生まれてきたので、それぐらいの大きな目標を17分野について設けるとすることも書いていただく必要がある。

調達において何を重視するかの基準だが、これまでは価格重視というところがあったが、そうではなく、どういう我が国の課題の解決、地域の解決につながるのかというところを重視する調達にすべきである。

そういうものの解決につながるのであれば、価格はある意味度外視をしてでも調達をする。アメリカは、半導体の日本依存が高くなっていたので、全国の大学に工学部を設置する支援もして、高いのだけれども調達することで、スタートアップが収益も上げられて、その上で1単位当たりのコストも下げられて、そして量産体制を組むことができた。そういうリスクは国だから取れるリスクであり、せつかくの責任ある積極財政を掲げる高市政権であるのだから、記載していただきたい。

物を指定するのではなく求められる性能や仕様を指定して調達と資料に記載しているが、物よりも性能で調達をすることになると、スタートアップは試行錯誤しながら求められる性能や仕様に合わせる開発を行っていくため、こうしたことが調達を起点としたイノベ-

ションにつながるのではないか。こういったことも含めて政府調達を考えていただきたいということと、それこそがまさにこのスタートアップで政府調達を活用する点の最大の効果かと思う。

○米良委員

私は、スタートアップ育成5か年計画の策定のと時からこういった分科会に参加させていただいており、その当時から大きくスタートアップの数が増えてきて、インパクトも拡大しており、スタートアップ5か年計画の冒頭に、戦後の創業期に次ぐ第2の創業ブームをつくりたいということが書かれているが、本当にその高い目標にどんどん近づいていると感じる。もともと掲げている目標は相当高いものだが、我々スタートアップの身からすると、政府の政策が本当に利いていると思う。

インパクトスタートアップ協会を岡田委員と一緒にやっているので、スタートアップといつも話しているが、日本の政府は本当にスタートアップを応援してくれていて最高だという声ばかり聞く。そのため、今回の方針も、きっとスタートアップにとってもっと頑張ろうと思ってもらえるような政策になっていると実感しているので、引き続きこのモメンタムを皆さんと維持していけるとよいと思っている。

今回の政策について、スケールアップ、ディープテック・スタートアップの支援、地域・経済社会を担うスタートアップの創出・育成という3本柱で5か年計画を強化していく方針に対しては強く賛同する。特にスケールアップに向けた成長資金の供給拡大に関して、スタートアップの企業と話していても、昨今の資金調達環境の厳しさもあるが、やはり供給拡大は本当に重要であるという声を多く聞く。

その中で、GPIFのオルタナティブ投資の拡大や、大学基金による戦略的な運用高度化について、アメリカであればスタートアップに出資するものとして大学基金は本当に重要な存在であるので、こういったところをやっていただくことに関して非常にすばらしいと思っている。

また、銀行法に基づく議決権保有制限の見直しについて、金融機関がスタートアップに対しての出資をかなり牽引していくと今後も思うので、そういったところを見直していただくのも非常に効果的だと思っている。

READYFOR社も手がけているが、日本版DAF、公益財団や公益信託を受け皿にした形で寄附を集め、リターンをあまり期待しない資金としてスタートアップに出資をしていくという仕組みもDAFの形で推進されていくと思うが、こちらも活用促進を推進いただけるということも、エコシステムへの資金循環を加速させる非常に有用な装置だと感じている。

私が前回でも強く提言した地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成という点についても多く盛り込んでいただき、大変感謝する。特に自治体によるスタートアップ調達の強化や、インパクトコンソーシアムを核としたインパクト投資の拡大というところは、インパクトスタートアップの成長にとって大きな後押しになる。今後は、インパクトスタートアップやゼブラ企業など地域の社会課題解決においてさらに重要な役割を担っていけるように、地域金融機関と活性というところも非常に重要かと思っている。そういったお

金が成長資金としてこの領域に供給されていくことによって、地域の課題解決をより一層民間で行っていくということを実現していきたい。

今回の政策も、政府と民間が本当に密になって連携して、そして日本に大きなイノベーションを起こしていくということにつながると思うので、私も一つのスタートアップの経営者として、更に成長していきたい。

○金子内閣府大臣政務官

ここからは意見交換とさせていただきます。

○小森経済産業大臣政務官

有識者の皆様方から、政府の素案に対して有益なコメントを多数いただき、感謝申し上げます。皆さんとても熱が入っておられるのが本当にありがたい。

今、5か年計画の話もあった。大変高い目標を立ててこれまで取り組んできた。様々なことが実現しているのも確かだと思う。今年、日本成長戦略会議で成長戦略をとりまとめるということで、5か年計画から3年たって、もう一回さらにブーストする絶好の機会だと思うので、ぜひともまた皆様方からお力をお借りして、いいものをぜひまとめていきたい。

政府調達に関して、経済産業省からも発表させていただいたが、これまでできなかったことにも果敢に挑んでいきたいと思うので、引き続きよろしく願います。

○金子内閣府大臣政務官

御意見、御質問等あれば、政府側でも構成員の皆様方からもよろしく願います。

○郷治委員

柱2で、「研究開発から事業化・社会実装に至るまでの切れ目ない支援の継続・強化」のところで、「戦略17分野をはじめとして」の後に、それら17分野に限らず、「日本が競争力を有する技術を活用し、グローバルにスケールするポテンシャルの高いディープテック・スタートアップに対して、集中支援」と書いていただいた。17分野に限らず様々、日本が技術的に強いスタートアップについても支援する姿勢を示していただいたことに感謝を申し上げたい。

御質問だが、前回、税制について議論させていただけないかと申し上げたが、それが今回入っていないのは、財務省がないからなのか。

○福山日本成長戦略本部事務局内閣参事官

前回御提言いただき、今回資料を出していただいているが、とりまとめの全体像をお示ししているので、その中で御意見いただきつつ議論させていただきたい。

○郷治委員

書かれていないのは、税制は重要ではないということなのか。エンジェル税制については書いていただいているのにもかかわらず。どの程度書き込めるかは難しいかもしれないが。

○城内分科会長

御想像どおり、なかなか難しい問題。御指摘の点を踏まえ、どういう形に書き込むこと

ができるのか、できないのか、あるいはどうするか、預からせていただきたい。

○芦澤委員

今の点は、私からもぜひお願いしたい。ミニマムタックスは、実はあまり大きなニュースにならずに進んでいるように思っており、じわじわとスタートアップ業界では気づいて、声を上げる人が増えている。スタートアップのモメンタムにも関わるので、ぜひ御検討いただきたい。

加えて、別の論点を4つ持ってきた。1点目がのれんの件である。今回素案に書き込んでいただき、大変感謝申し上げます。素案では、「検討プロセスが加速するよう、フォローする」と書いてある。これをもう一段、「検討プロセスを加速する」と言い切っていたくないか。

改めて調べたが、世界各国の中で、のれんを定期償却しているのは日本だけである。本当に部分的に単体のものだけ、定期償却をすると認めているのは数か国あるが、本当に我が国だけというものが、会計基準、グローバルに比較基準を含めて競争環境の制度としてあってよいのだろうかと思う。ぜひもう一度議論をお願いする。これが金融庁に1点お願いである。

経済産業省に2点お願いがある。1点目がM&Aのガイダンスを策定すると答申素案で書いている。本件、大変重要なものだと考えており、経済産業省でガイダンスの検討を今、進めておられ、私もオブザーバーで入らせていただいているが、非常にいい議論をしている。もし可能であれば4回目にこちらで御発言と御説明をいただくことができないか。

もう一点が、1回目の意見書に5か年計画のKPIは本当に実現可能だろうか、見直されたほうがよいのではないかと書き込んだ。今回の素案では、このまま堅持することになっている。高過ぎる目標はみんな諦めるものだというのが恐らくどこの世界でも同じかと思う中で、もう少しブレークダウンして次回持ってきていただけないか。

日本で昨年1年間、3,000社が平均で3億円の調達をして9,000億円となっている。アメリカは1万社が平均で30億円で、30兆円となっている。10兆円は、日本は何社で平均何億なのか。分解するだけでも大分見える姿が変わってくる。さらに実は分解していただくとういのは、スケールアップするためのレイター期のものを何社程度、幾らのものを持ち上げるとユニコーンが出るかということと、それから10兆円が達成できるかということが見えてくる。この議論をせずにあと2年、最初の目標から下がってきているものを一気に10倍にするというのは無謀な議論だと思う中で、そちらをお願いしたいというのが経済産業省への2点目のお願いである。

もう一つ、内閣府規制改革推進室へのお願いだが、独占禁止法に基づく議決権保有制限の見直しに関してである。我が国のVCの出資の3割程度を占める銀行法上、10年とされているものを見直しをすると書いてある。しかしながら、私も参加した規制改革の議論では、撤廃または延長ということで議長提案されて、総括されている。撤廃の検討も含めて具体的な記載がさらに踏み込んでできるかというところをぜひお願いしたい。

○井上企画市場局長

現在の書き方が「フォローする」となっているのは、財務会計基準機構で会計基準をつくって、それは政府の外にあるという観点からである。

少し踏み込んだところは、御指摘いただいた「検討プロセスが加速するよう」というところを新たに書き加えている。現在パブリックコメントで広く意見を聴いているので、その意見をまとめた上で、しっかり結論を出していただけるようフォローしていく。

○芦澤委員

これだけ、この3回の議論の中でのれんの件が出ていることについて、改めて皆様にぜひお伝えいただきたい。

○菊川イノベーション・環境局長

経済産業省に対しての2つの御要望については、後ほど細かく申し上げるが、その前に、芦澤委員の資料4の中に、非常に貴重なハラスメントのないインクルーシブなエコシステムの形成について、専門家の方々にまとめていただいた。しっかりとデータベースで改めて御提示いただいたことについては、非常にありがたい。

この研究成果も踏まえ、金融庁とよく相談をし、ベンチャーキャピタルに対しての指針があり、その行動規範のところに、今般の御提言いただいているハラスメントについての考え方を、どう反映をして強化をするかについてはぜひ対応していきたいし、金融庁と軌を一にしているので、次回の会議までに急ピッチで御相談したい。

○井上企画市場局長

同じ意見である。

○菊川イノベーション・環境局長

今スタートアップの数も増え、モメンタムが出てきて、政府もしっかりとやるということとを城内大臣以下で対応している中で、スタートアップが生み出している付加価値、GDPが直接効果で10兆円、間接効果で20兆円を超えてきている。非常に重要な日本の経済を支える産業セクターになってきているので、適切な政策対応をしていかなければいけないし、ベンチャーキャピタルやスタートアップの方々に対しても、社会的な対応もお願いをしていくというフェーズに入ってきているのだろうと思っているので、我々もしっかりと応えていきたい。

M&Aガイダンスについて、次回進捗状況を御提示したい。スタートアップ側、ベンチャーキャピタル側に、IPOだけではなく、M&Aというやり方もあると、その結果、シリアルアントレプレナーも出てくるというガイダンスを提示することが、一つの明確なオプションを示すことになると思うので、ぜひこの場で御披露したい。

5か年計画のKPIは経済産業省だけでやっているわけではなく、政府全体の目標なので、政府全体で議論することだが、資金調達額が特に達成していないが、一方で、例えばM&Aやセカンダリーの取引は、ここ数年で増えてきている。

PayPayのナスダック上場のような海外で非常に活躍をしていただいていることなど、目標のブレークダウンというお話があったので、様々な動きが出ていることを総合的に見て

いきたい。

ユニコーンも現在8社だが、為替の関係もあるが、例えば500億円から1,500億円の時価総額でいくと現在31社ある。これはユニコーンの予備軍としてカウントしていきたい。数値をもう少し立体的に見せて、全体としての動きはお示ししたい。次回、そういった動きを数字でお示しできるかどうか、事務局である内閣官房とも御相談をしながら御提示をできればと思っている。

○菱山規制改革推進室次長

独占禁止法に基づく議決権保有制限の見直しの件だが、こういった最終的な案文にできるか、いただいた意見も踏まえ、公正取引委員会と調整を試みてみたい。

○室伏委員

防衛省に対して、前回御紹介いただいた防衛イノベーション科学技術研究所の仕組みは、あまり知られていない、周知されていないと聞いているが、事実か。非常にいい仕組みであることは確かなので、この周知徹底ということも御検討いただき、できればそういった内容もとりまとめの中に入れていただきたい。

経済産業省に対して、スタートアップ政策は、経済産業政策の新機軸と連動するというか、その産業政策の一つの対象になると思うが、関連性をどう整理されているのか教えていただきたい。

○小杉装備政策部長

イノベ研があまり知られていないということで、我々の努力が足りないということだと思うが、イノベ研がスタートアップと契約していること自体もあまり知られていなかったということもあるので、御指摘のとおり、周知・広報活動を進めていくべきだと考える。

○菊川イノベーション・環境局長

新機軸は、経済産業省で数年前から、産業政策が新自由主義でできるだけ規制緩和をやり、市場に任せればよいという時代から、国家が産業政策を動かして、世界に伍していかなければいけないという時代に入ったということで、産業政策に対するスタンスを大きく変えて、国がまず一歩前に出る。産業界も一緒に一歩前に出ていくということが、政府全体の経済安全保障政策、各種法案等につないでいったと考えており、スタートアップは、そういった産業政策の中でプレーヤーになっていただきたい。一昨日、日本成長戦略会議でも新技術立国が議論されたが、技術を社会実装する大きな担い手としてのスタートアップという位置づけとしており、デュアルユースという観点で言えば、アジャイルな対応をしていく主体としてのスタートアップということで、新機軸の方向性と連動して、軌を一にして進めていると理解している。

○井上委員

資料に、「ダイナミックに循環し拡大再生産を続けるイノベーションエコシステムの構築」というタイトルを書いたが、循環して拡大再生産に繋がらないと、様々な施策が一過性のものになってしまうので、ぜひ循環していくものの障害になり得るものは一つでも多く取り払っていただきたい。

その観点で、ミニマムタックスの話が出たが、現場の声としてお伝えしたいところがある。循環していく仕組みにする上では、一度成功した起業家が、また次のチャレンジに資金と自分自身の経験やエネルギーを再び投入していくことが極めて大事だと思う。実際にこれまで支援してきた起業家の中でも、成功後に再度新たなチャレンジをする事例が増えてきている。

今回議論されているミニマムタックスについては、10億円から20億円ぐらいの規模のキャピタルゲインを得る層、すなわちエグジット時の持ち分が10%~20%程度と仮定すると、バリュエーションとしては50億円~200億円規模のエグジットを達成した起業家層への影響が大きい層になると考えるが、ゼロから事業を生み出す中で様々な経験もしたうえで成功に至っており、次のチャレンジをすることでエコシステム全体の成功確率も上げていくことができる。この方々について、今回のタックスによりどういう行動変容が起こるのかは本当によく注視したほうがよいのではないか。

それほど大きな影響に見えないようできて、それなりに今回のタックスの変更によって影響も出てくるレベルかと思っており、実際そういう声も聞いているので、制度の趣旨は十分踏まえた上で、しっかり注視していただければと思う。

○菊川イノベーション・環境局長

指摘の税制については与党のプロセスや国会のプロセスを経て決まっているものと承知している。

他方、シリアルアントレプレナーとして再投資をして次のチャレンジにつなげていく観点から、起業によって成功した利益の税負担を軽減すべきとの議論があることも承知している。また、起業家やVCなどのスタートアップ関係者にも一定の社会的な責務を果たしていただきたいという意見もある。そうしたことも踏まえて、スタートアップ政策として、政府全体で税制の在り方について検討するべきである。

○井上委員

このモメンタムをさらによい形で続けられるように、ぜひ御検討いただきたい。

○菊川イノベーション・環境局長

国際的なバランスは考えつつ、10兆円の目標を変えないのは、これを掲げているからこそ、海外VCから日本でぜひ投資をしたいという声がかかなり届いている。引き続き、解像度を上げることはしっかりやりたい。

○岡田委員

2点コメントと1点非常に言いにくいコメントをさしあげる。

1点目が、私は防衛省が防衛装備庁でスタートアップとコミュニティーをつくったのを存じ上げており、非常に画期的な取組だと思っている。コミュニティーをつくって、お互い知るといものをつくられたのは本当にすごいプロセスだと思っており、こういうものが各省庁でも出てくるとよい。

2つ目が、総務省への質問になる。4号随契だが、今は100万、200万、300万、400万とかを随契で使えるようになり、そのように新しい技術を過度な入札の仕組みを使わないで

やっていけるといえるのはすばらしいが、総務省としては地方自治との兼ね合いで難しいのではないかと考えており、どこまでガイダンス、補助線を出していくのかという点をお伺いしたい。

3つ目はのれんについてである。私はしばらく静観する立場にいたが、本当に何の目的のためにのれん償却の仕組みを会計基準で変えようとしているのかはしっかり考えたほうがよいのではないか。

M&Aのときにあまりいい評価がされないという観点があるものの、私は人生2桁回数のクロスボーダー、国内のM&Aをやっているが、一回ものれんの償却を気にしたことがない。見るのはフリーキャッシュフロー等だけであるため、必ず買う側で修正PL、修正フリーキャッシュフローを作り、相手が提出する財務諸表をそのまま見るわけではない。むしろ、のれんが残っていれば、いずれにしてもその中身を見に行かなければいけない。

実務上の話を申し上げますと、私は5か国で拠点があるが、各国、会計基準が違う。例えば英国会計基準は日本人から見ると理解しづらい会計基準になっている。そのため、国際会計基準で全部統一してやっている。

日本でいうと、毎月、日本会計基準と国際会計基準でクローズしている。まず日本会計基準をつくる。なぜならば税金は日本会計基準でなければ駄目なので、必ずつくらなければいけない。すぐに国際会計基準でつくるが、そこまでの作業ではないと考えている。本当にのれん償却を何とかしたいのであれば、国際会計基準を採用すればよいのではないか。

日本会計基準は国際会計基準と違うところが様々あるため、のれんだけ取り出すとおかしなことになると考えており、もっと全体感の中で議論をしたほうがよいのではないか。スタートアップ業界がこぞってのれんの償却の見直しを言っているのは知っているが、今までM&Aをやってきた者として、あるいは一スタートアップの者として、そういう意見も申し上げておかないとフェアでないと思い、あえて申し上げた。

○芦澤委員

そういう議論をずっとやってきており、そのように御意見があることも特に承知している。

スタートアップのM&Aという矮小化された話としてやるべきではないのではないかとこのことに関しては、私も最初からそのように思っている。会計基準がビジネスモデル、産業構造が世界的に変わってきている中で、果たしてこのまま有形固定資産をベースにした原価主義のようなものを引っ張っていてよいのだろうか。本来であれば、無形資産をちゃんと評価してつくっていくような会計基準にしていくべきではないかということは、金融庁にも何度かいろいろな方からお話ししていると思うが、そういう議論の中で高所なところから議論いただきたいという気持ちは同じである。

一方で、現実問題、岡田委員のような立派な会社と、そこに行かずに模索している会社がある中で、過渡期においてどうやって持ち上がっていくのかということにすごく苦労している会社がたくさんいて、これで産業構造が集約化されるような中で変わっていかないと、どちらにしても産業力の育成、それからこの国の経済ということを持ち上げていか

ないだろうという議論だと思っている。

IFRSに行けばよいではないかというのは、数億円というお金がかかる中、そこまで持ち上がらない会社も含めて、一体どうしたらよいのかという議論で、スタートアップからこれだけ意見が出ているということではないかと思っている。

○小杉装備政策部長

岡田委員の最初に指摘していただいたコミュニティーの話について、4月10日金曜日に、小泉大臣の非常に強いリーダーシップで行われたものであり、Defense Innovation Meetingとって、防衛省でそのようなイベントを行った。小泉大臣も参加されて、防衛装備庁長官も来て、菊川イノベーション・環境局長にも来ていただいた。参加は、スタートアップが49社、ベンチャーキャピタルも49社、インキュベーターが7社で、同時にオンライン配信もして、500名ぐらいが視聴した。そういったものを開いて、実際の最終調達者になる各自衛官、自衛隊、統幕、陸幕、空幕と、各幕の幹部も来て、そういったニーズも説明させていただいた。

防衛省のスタートアップへの活用の本気度をお伝えし、岡田委員もスピーチをしていただいた。

防衛大臣が大変気に入り、恐らく2回目、3回目とあるのではないかという感じもしており、イノベ研の周知が足りないという指摘もある一方で、こういうこともやっているとお伝えしたい。

○坂越大臣官房審議官

4名の委員の皆様から、自治体の調達についても御意見をいただき、感謝申し上げます。

自治の観点から、4号随契を国として、特に総務省が推奨することはなかなか難しいのではないかと御指摘は全く杞憂であり、むしろこれから一生懸命取り組んでいきたいと思っている。

今回のとりまとめ素案にも、自治体の調達、4号随契について書かせていただいた。課題は2つあるが、1つは、全国約1,800自治体の多くが小規模自治体であり、なかなかスケールメリットが利かず、細々とした契約が多いため、なかなか4号随契に乗りにくいとか、業者のニーズに合わないということがある。これについては、素案に書いたように、4号随契の共同調達の仕組みを使うことにより、様々な自治体が参加できるようになると思う。東京都がそういう好事例をやっているので、そういうものをしっかりと横展開していきたい。

もう一つは、4号随契の仕組みは20年前に自治法令を改正して導入した。今は、自治体はどこもかしこもスタートアップが一生懸命地元の地域経済活性化のために取り組んでいるが、20年前、それほどでもなかったときに制度改正しており、この制度を認知している自治体が少ないという部分もあろうかと思うので、しっかりと総務省も旗を振って自治体に促していき、特に共同調達の取組が推進されるようにやっていきたい。

○小川委員

私ものれんに関しては静観をしていた立場だが、これだけ議論になってきたので、しっ

かり議事録に残していただきたい。岡田委員がおっしゃったスタンスは、経団連のスタンスとほぼ一致している。

経団連の会計の担当者ともよく連携しながら、この場に臨んでいる。単にスタートアップのM&Aということだけで語れるものではなく、会計の考え方自体の思想的な違いから、すれ違ったままという感じがしている。そのため、適切な議論が続けられることがまず重要である。また、ASBJは民間の関係者がお金を出し合って設立した民間の団体であり、政府が何か予断を持った形でこうするという言い方をするのは適切ではないと思うので、今の「フォローをする」という書き方を維持していただきたい。

それから、10X10Xの目標に関して、言い出したのは経団連なので一言申し上げておきたい。なかなか達成が難しいという状況はそのとおりだと思うが、私どもとしては、この目標は5年間しっかり維持していただきたいと思っている。これだけ全省庁挙げてすばらしいスタートアップ政策をフルラインナップでそろえていただけたのは、これだけの野心的な目標が掲げられたからだと思っている。それが海外に対してもしっかりとアピールになっているので、この目標、ゴールポストは動かさずに維持していただきたい。

その上で、この5か年の終期に向けて、どこが足りなくて達成できなかったのかを検証し、さらにこの段階で5か年計画の最初とは大分状況が変わってきており、私たちが目指すべきものも変わってきていると思うので、単に数合わせ、量を追うのではなく、質的に次にどのような戦略を立てるべきかという議論を民間もぜひ協力させていただき、これから御一緒にさせていただきたい。

また、これだけの立派なフルラインナップの施策が、なかなか多過ぎて、スタートアップ全体に行き渡っているかということ、そうでもない気がする。各省庁のホームページを常にチェックして、自社が何を使えるか、本当は探すべきなのかもしれないが、それにも限界があるかと思うので、周知の方策については引き続き検討が必要かと思う。ジャストアイデアだが、これだけ生成AIも発達してきたので、例えばチャットボットに困っていることを伝えたら、こういう施策があると出てくるようなツールも考えられる。

海外に対しても、実はよい施策がVCの誘致などに関するものもあるが、経団連の海外駐在者と話をすると、あまり伝わっていない気がするといった話もある。日本人コミュニティは知っているが、日本人ではないコミュニティは知らないといったような報告もあり、適切に届けたい相手に届ける工夫というのもより一層考えていただきたい。

○藤野委員

グロース市場が非常に厳しい状態になっているところで、グロース市場をどうするかというのは重要な議論だが、今回あまりされていなかったと思っている。グロース市場が活発にならないと、IPOの出口が非常に絞られるということになり、スタートアップでたくさん玉をつくっても出口がないという状態になるから、やはりグロース市場をどうするかというところは結構議論しなければいけない。グロース市場は活性化すべきである。

IPOの件数も、この4年間ぐらい大幅に減っており、去年が66件である。2026年になっても、前回のペースよりも減っている状態で、エグジットがなかなかできない、ベンチャー

キャピタルが非常に厳しい状態になっているということが起きている。

私は、中小型株の専門をやっていたので、このマーケットを30年ぐらい見ているが、大型株と小型株は同時に上がらない。大型株がよいときは小型株が沈黙していて、大型株が駄目なときは小型株が上がるという関係性にある。今、大型株が好調なので、小型株が駄目というような、循環的な要素が大きいと思う。

今何が起きているのかというと、大型株がこれだけ好調で、かつ、出来高も多いから、証券会社からすると、アナリストは大型株に配置すればよく、わざわざ小型株にコストもかけて配置しないということになっており、上場してもアナリストがつかないという状態が続くと、情報提供ができない。上場したが情報がなければ、誰も買わないということになり、マーケットが下がってしまうということになっている。

未上場のときは経済産業省がいて、上場してから金融庁というような役割が違うところがあるが、経済産業省は産業育成という観点があり、金融庁は顧客保護というところになる。投資家保護という観点で物事を考えるので、ちょうどグロース市場の面で見ると、本当は伸び盛りの会社で、産業育成的な要素があるはずだけれども、それはあまりなくなってしまうという状況が続いている。

そのため、グロース市場をどうするかというところは実はすごく大きな穴になっている中で、IPO件数が減ってくる。では、なぜ減ったかかというと、大型株のガバナンス改革が成功し、流動性も高くて、結構品質のよくなった大型株に、グローバルなマーケットのお金が吸い寄せられたというところがある。これはよいことだと思うが、相対的に魅力が落ちてしまったグロース市場に誰も注目しなくなった。このグロース市場をどうするかを考えなければいけないときに、時価総額100億円問題が起きた。これはもともとグロース市場をよくしたいという気持ちがあったのだが、時価総額100億円を達成できない会社が小型IPOであるから駄目だという議論が出てきてしまったことによって、萎縮的效果を生み、結果的に時価総額100億円に確実に行くような会社でないと、エンジェルも投資できないということになり、今、エンジェル市場も含めてとても厳しくなっている。

よく世間で、サバンナの小動物を撃ち殺してもゾウは生まれないとやっているが、結局サバンナの小動物を撃ち殺すようなことをしているので、結果的に大きなものも増えなくなっているのではないか。その中でどうするかというと、エグジット先のM&Aをどう増やすかというところも考えなければいけないが、もう一つ、100億円以下のところがどうにもならないということであれば、例えばTOKYO PRO Marketを活性化して、そこに企業を寄せていく、スモールIPOをむしろ促進していくということにならないと、厚みが出てこないだろう。

グロース市場が厳しいという現状があると、このように議論していても蛇口が閉まっているから、結果的にいいものが出づらいということはどうするか。そのためにはグロース市場にどうやってお金を流すのかというところは、考えないといけないのではないか。

○郷治委員

ディープレックの投資を専門で行っている立場から、のれんの非償却が日本の会計で認

められないことによって生じた不都合の事例をご紹介したい。とある創薬分野の投資先が、M&Aで買われることを目指す中で、海外の製薬企業と日本の医療系の企業との買い手候補が複数あったことがあった。結局米国企業が買い手になったのだが、米国企業のほうは特にのれんを償却しなければいけないということはないのに対し、日本企業のほうは日本の会計基準でやっていて、当然のれんの償却をしなければいけないということであった。私どもの投資先の会社はディープレックで開発ばかりやっていて大赤字だったので、日本会計基準だと当然その会社の営業利益をヒットする。

買い手がグローバルな買い手の場合と、日本の会計基準でやっている日本の企業でしかも営業利益がある場合とでは、当然その分、買い手になるうえで日本企業のほうが数字の上では不利になる。日本の大企業は日本の会計基準でやっていて社内を通ず観点から難しかったのか、結局その会社はアメリカの会社にM&Aされざるを得なくなったが、この結果はのれん償却のところ、全く関係なかったわけではないと思っている。そういう意味で、日本の会計基準においても、少なくとも、のれんの非償却が認められないというのはよくないのではないかと。JVCAとしては、日本会計基準において現行ののれん償却基準があってもよいが、非償却も選択的にできないかと提言しているが、そういった理由によるものである。

○城内分科会長

スタートアップ政策推進分科会でこれまで3回議論していただいた。5月20日に第4回会合を開催するが、せっかく一生懸命皆様の御意見なども最大限取り入れて、とりまとめ素案ができたので、これをどう発信していくかが非常に重要である。当然、大手新聞、テレビ、SNSのYouTube、雑誌、X、様々な媒体があるが、当然濃淡がつくし、場合によっては一生懸命素案を作ったが、無視される可能性もあるので、我々は我々で最大限発信する。私自身は英語を使って、動画を撮ることを考えているが、皆さんにおかれても、ぜひ様々な媒体に出させていただき、大いに自由に様々なところでこういうとりまとめ素案がまとまったということを含めて発信していただければありがたい。

今回、弾みをつけて、せっかくスタートアップというフレーズが人口に膾炙しているので、自分に関係ないという人も、関心を持っていただくことが大事だと思うので、尻すぼみに終わらないように、もっと弾みをつけるような形にしたい。

どんどんスタートアップが受け入れられていくこと、そして海外に発信することによって、海外のVCを含めて、ステークホルダーが日本で色々やっているということが分かるだけでも大事である。私が前職で担当していたグローバル・スタートアップ・キャンパスは、今特別国会で法案が出るやに聞いている。そういったことも少し弾みになるのではないかとと思うので、どうか各構成員の皆様、今後ともそれぞれのお立場でぜひ発信をしていただきたい。

○金子内閣府大臣政務官

最後に、もう一度城内分科会長から御発言をお願いします。その前にプレスが入室する。

(報道関係者入室)

○金子内閣府大臣政務官

それでは、城内分科会長、よろしく願います。

○城内分科会長

本日は、政府調達強化策、そして分科会とりまとめ素案について活発な議論が行われた。

構成員の皆様から、本日も約2時間にわたり忌憚のない、また、大変貴重な御意見を頂戴したことに対し、厚く御礼申し上げます。

ディープテック・スタートアップは、戦略17分野における技術革新、あるいは成長投資の先導的な担い手であり、ユニコーンに成長する潜在力があるが、収益化までにやはり長期間と大規模資金を要するため、その壁を乗り越えられるようなディープテック・スタートアップの育成の強化が大いなる課題である。

スタートアップからの政府調達やSBIRの強化について、前回、私から内閣府科技事務局と経済産業省に対して、早急に検討を行うよう指示をして、本日報告を受けた。両府省におかれては、4月22日の日本成長戦略会議における高市総理の発言を踏まえ、SBIR制度を抜本強化して、従来の研究開発支援を超えて、本格調達につなげる試験導入の新たな枠組みの創設に向け、さらに検討を進めていただきたい。

次回の分科会は5月20日を予定している。次回の会合においては、とりまとめを行う予定である。事務局におかれては、本日の議論をしっかりと踏まえ、関係省庁とも調整の上、改めてとりまとめ案をお示しするよう、よろしく願います。

(報道関係者退室)

○金子内閣府大臣政務官

以上をもって本日の会議を終了する。